



Q: 消防団の発展について

A: 消防団の再編、統合により、効率的な組織体制を作り、確実に出動できる初動体制を強化したい。

伊谷賢司議員

消防団の発展について

伊谷 消防団の今後の運営について伺う。

危機管理監 消防団の再編統合により、効率的な組織体制を作り、確実に出動できる初動体制を強化するとともに、車両や格納庫等を集約し整備と適正配置を進める。

伊谷 具体的にどのようなものか伺う。

危機管理監 現在の格納庫や車両等の資機材は地域の実情を鑑み、しばらくはそのまま使用するが、格納庫の整備や団員数の減少に伴い格納庫や車両の廃車を行ってまいらる。

伊谷 車両の配置について具体的に伺う。

危機管理監 原則として各分団に消防ポンプ自動車1台を配備し、その他の車両は軽四小型動力ポンプ付き積載車とする事業を進めている。

伊谷 新たに消防ポンプ自動車1台配備となった分団について伺う。

危機管理監 第1方面隊1分団と22分団、第2方面隊2分団が1台配備となる。

伊谷 団員への説明はどのようにしているのか伺う。

危機管理監 消防団の運営は消防団がしており、消防団本部会議で決定したことは、方面隊長から各分団長へ、各分団長から団員に報告することとなっている。

伊谷 消防団の組織はトップダウンであることは分かるが、車両の配置が消防団で問題となっていないので、事務局には消防団本部と地元団員の橋渡しをお願いしたい。



消防団活動については、消防団長を始め、消防団本部が中心となって意思決定を行い、それに基つき運営している。事務局の役割は消防団のアシストである。消防団に精励される皆様に温かいアシストをお願いしたい。

観光地域づくり法人(DMO)の本市における取組について

伊谷

観光地域づくり法人の本市の取組について伺う。

市長公室長 本年4月に「五條市地域商社株式会社」を設立し、地域内における様々な資源を組み合わせ、付加価値をつけて発信し、地域の魅力を総合的に高めていく会社である。

伊谷 民間、行政の力も入れて地域商社の発展をお願いする。来たい、行きたい、また来たい五條市づくりに力を入れていただきたい。

農観、農福連携について

伊谷 農観、農福連携について伺う。

産業環境部長 本市の特産品やその季節にしか見ることができない景色などを介して観光資源と農業の連携を図ることができないか、調査、研究をしてまいらる。

農業と福祉の連携は国において令和元年6月に「農福連携等推進ビジョン」が取りまとめられ、取組の

方向性が示されている。農福連携の取組は農業経営体の労働力確保や障害福祉サービス事業所の賃金の向上、障害者の心身状況の改善や社会参加の機会など、農業と福祉の双方に良い効果をもたらせる。今後、農業・福祉の連携についても調査、研究をしてまいらる。

伊谷 農福連携の提供できる情報の発信をお願いする。

本市の発展について

伊谷 自転車活用に伴う観光交流センターの活用方法について伺う。

都市整備部長 平成30年7月に県が進める自転車周遊施策の「ならクル・サポーター(自転車の休憩所)」に登録以降、サイクリストの施設利用者も増加傾向にある。

伊谷 企画が大事と思うが所見を伺う。

市長公室長 広域交流施設として企画立案してまいりたい。



総務文教常任委員会

6月定例会で、本委員会に令和2年度五條市一般会計補正予算（第3号）議定

工事請負契約の締結についての2議案が付託され、審査の結果、全員一致で可決すべきものとされました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

令和2年度五條市一般会計補正予算（第3号）議定について

委員 道路維持費の内容は。

答弁 委託料900万円は、市道森上西新子線の測量設計業務委託で、工事請負費3千400万円は、市道北曾木線で、補償補填及び賠償金300万円は、市道北曾木線の工事に係る立木の補償費である。

委員 学校のWi-Fi環境整備における見積りの精査をどのようにしているか。

答弁 Wi-Fi環境整備については、建物の状態や機器の設置等を精査している。また、文部科学省からの通達もあり、全ての教室ではないがあくまで最小限の高速大容量のWi-Fi環境整備を進めている。

委員 Wi-Fi環境は、教職員も利用できるのか。

答弁 今後は、利用できることを想定している。

委員 Wi-Fi環境整備のスケジュールが早くならないのか。

答弁 共同調達による端末の納入時期が10月頃であり、Wi-Fi環境整備の工事について夏季休業が短縮されたため、夏休み中に全ての工事が終了できるか未定である。

委員 できるだけ早くしていただけるようにお願いします。



委員 雑入の自治総合センター助成金については。

答弁 大塔町の阪本自治会へのコミュニティ助成金である。

委員 阪本踊りについての実態と助成金以外に地元負担金等があるのか。

答弁 会員は20名で、地元自治会の支出は約7千円である。

委員 大変すばらしい取組なので、どこかでお披露目等ができればよろしくお願ひしたい。

委員 工事請負契約の締結について 積算の担当課と予定

価格は何を基準にしたのか。
答弁 教育委員会事務局が担当課で、平成30年度から令和元年度にかけて、（仮称）五條A認定こども園の設計業務委託を行った設計事務所の設計に基づき積算している。

委員 予定価格及び最低制限価格の設定において、国の基準はあるのか。

答弁 最低制限価格は、国で定めている中央公共工事契約制度運用連絡協議会が算出モデルを公表しており、それに基づいて適正な価格を算出している。

委員 審査委員会を構成している課は。

答弁 事務局である監理課、事業担当部長等、実施要領に定めているメンバーで構成している。

・報告事項

「認定こども園整備事業について」報告を受ける。

訂正とお詫び

前回の市議会だより No.75 15 ページの令和元年度 五條市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について、金額の誤りがございましたので、訂正してお詫びいたします。

誤：補正予算額 388,089 千円

正：補正予算額 1,622 千円

厚生建設常任委員会

6月定例会で、本委員会に五條市人権が尊重されるまちづくり条例の制定についての議案が付託され、審査の結果、全員一致で可決すべきものとされました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市人権が尊重されるまちづくり条例の制定について

委員 今、この条例が必要になる理由は。

答弁 部落差別の解消の推進に関する法律及び奈良県部落差別の解消の推進に関する条例が制定されたことに伴い、本市においても、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を推進していくことが重

要と考え、人権が尊重される五條市の実現に向けてこの条例を制定する。

委員 条例が制定された場合、五條市民は今までどのように変わるのか。

答弁 市民等の責務については、市民等は、相互に基本的な人権を尊重し、あらゆる差別を解消するため、差別を助長する行為をすることのないよう努めるものとする」と明記している。

委員 職員が今後も実情に応じた指導及び助言をするためには、どのようなことをしていくのか。

答弁 職員に研修を実施しているが、さらに、人権に関する研修等を行う。

委員 市民の方と共にみんなで、差別をなくしていくことは大切なことなので、これからもよろしくお

願います。

委員 五條市人権施策協議会の人数と構成員は。

答弁 11名で、構成員は、人権教育推進協議会会長、自治連合会会長、その他各種団体の会長等である。

委員 部落差別の解消の推進に関する法律案に対する附帯決議は、この条例の中でどのようなになっているのか。

答弁 県下2市の条例を参考にし、策定しているが、個別に条例の中に盛り込んだ部分はない。
・報告事項等

「岡近隣公園の使用状況について」協議及び、現地確認を行い、「出所者の更生支援事業について」報告を受ける。



6月の議員期末手当を削減しました

新型コロナウイルスの感染拡大による、外出の自粛や休業要請等の市内の状況を踏まえ、6月定例会において、議員全員の期末手当を30パーセント削減することを可決しました。

期末手当の削減額は以下のとおりです。

議 長 397,851円削減
副議長 346,825円削減
議 員 309,111円削減（1人あたり）

合計3,835,786円削減しました。

令和2年五條市議会第1回臨時会・第3回臨時会・第2回6月定例会 の表決結果と議決結果

○=賛成 ●=反対 除=除斥 退=退席 長=議長 ※=可否同数による議長裁決

議案	伊谷賢司	養田全康	平岡清司	牧野雅一	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄	議決結果
【第1回臨時会】 発議第3号 五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	長	○	○	可決
議案の概要	逮捕、勾留等の処分を受けた議員の報酬、期末手当の支給を停止する等の規定を設けるため。												
【第1回臨時会】 発議第4号 牧野雅一議員に対する議員辞職勧告決議について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	長	○	○	可決
【第1回臨時会】 発議第5号 地方自治法第100条の規定による事務の調査を行うための特別委員会を設置する決議	●	○	○	欠	●	●	○	●	○	※	●	○	否決
議案の概要	委員6人からなる総合体育館及び公園緑地課の事務・事業に関する調査特別委員会を設置するもの。地方自治法第100条第1項の規定により、(1)総合体育館における事務及び事業の執行に関する事項、(2)公園緑地課の事務に関する事項を調査する。調査に要する経費は令和2年度において250万円以内。												
【第3回臨時会】 発議第6号 牧野雅一議員に対する議員辞職勧告決議について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	長	○	○	可決
発議第8号 吉田雅範議長に対する議長不信任決議について	●	長	○	欠	○	●	○	●	○	除	●	○	可決
議第37号 五條市人権が尊重されるまちづくり条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	長	●	●	可決
議案の概要	部落差別の解消の推進に関する法律の施行に伴い本条例の制定が必要となったため。(公布の日から施行)												
発議第9号 地方自治法第100条の規定による事務の調査を行うための特別委員会を設置する決議	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	長	○	○	可決
議案の概要	委員6人からなる総合体育館及び公園緑地課等の事務・事業並びに入札及び随意契約の締結に関する調査特別委員会を設置するもの。地方自治法第100条第1項の規定により、(1)総合体育館における事務及び事業の執行に関する事項、(2)公園緑地課の事務・事業に関する事項、(3)危機管理課、児童福祉課、教育総務課、学校教育課、生涯学習課の平成28年度から令和元年度までの入札及び随意契約の締結並びに事務・事業に関する事項を調査する。調査に要する経費は令和2年度において200万円以内。												
発議第10号 牧野雅一議員に対する議員辞職勧告決議について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	長	○	○	可決